2027年３月でJASSO奨学金の貸与が満期終了となる奨学生へ

1.配布書類
（10月末～11月上旬郵送）

・**貸与奨学金返還確認票**：借用金額等の記載内容を確認してください。
・**返還のてびき（ダイジェスト版）**：貸与終了に伴う手続きが記載されています。必ず最初に目を通してください。

2.まず行うこと

・**「奨学金返還について」の動画視聴**
・JASSO公式YouTube
https://youtu.be/HRy9CJYvbT0?si=xaouwc1mMq5G3CpR

・**「返還のてびき（詳細版）」の熟読**
・JASSOウェブサイト：
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html

3.リレー口座登録期限
【2026年11月20日(金)厳守】

・**貸与が終了する学生は、奨学金返還のための振替口座（リレー口座）加入手続きが必要です。**
・スカラネット・パーソナルからリレー口座加入手続きを行ってください。
・一部金融機関はスカラネット・パーソナルから登録できません。その場合は登録用紙をお渡ししますので、「在学中の問い合わせ先」へご連絡ください。（例：インターネット専業銀行、三菱UFJ銀行、信託銀行など）

■連絡先メールアドレスの確認

・スカラネット・パーソナルに登録しているメールアドレスは、必ず卒業・修了後も連絡のつく最新アドレスに更新してください。JASSOからの返還に関する連絡や、引落不能となった際の連絡を受け取るために必要です。

■以下に該当する人は書類の提出が必要です

・①第二種奨学金の「利率の算定方法」の変更を希望する人、②第一種奨学金の返還方式変更を希望する人、③やむを得ない事由により人的保証から機関保証へ変更を希望する人は、11月17日（火）までに「在学中の問合せ先」に申し出たうえで、11月24日（火）までに必要書類を提出してください。
・留学事由や傷病・ボランティアによる休学等による卒業延期のため「第二種奨学金の貸与期間延長」を希望する人は、12月11日（金）までに申し出たうえで、12月18日（金）までに必要書類を提出してください。
・手続きの詳細は東京大学ウェブサイトをご覧ください。
・https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h_02_01_01_08.html

スカラネット・パーソナル ログインはこちら
https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/
▸スマートフォンからも利用できます。

在学中の問い合わせ先

〒113-8654　東京都文京区本郷7-3-1　御殿下記念館横　学生支援センター M階
東京大学本部奨学厚生課奨学チーム（JASSO担当）
窓口時間　：　9時00分～17時00分　※ 土日祝日を除く　MAIL：syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（裏面へ続く）

■リレー口座加入手続き後の提出書類・提出期限・提出場所などについて

【内容・対象者】	【提出書類】	【提出期限】	【提出場所】	【備考】
「優れた業績による返還免除」を希望する人（対象：大学院第一種奨学金 2026 年度貸与終了者）	業績優秀者返還免除申請書等	未定 ※2026 年 12 月下旬頃に所属研究科等奨学担当係へ確認してください	所属の研究科等の奨学担当係	「返還のてびき（詳細版。以下同様）」p. 29 →詳細は奨学チーム及び研究科等の掲示板並びにｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞでお知らせします。
在学による返還猶予の手続き※（途中辞退・進学・留学・留年等により 2027 年 4 月以降も学籍がある人）	在学猶予願（ｽｶﾗﾈｯﾄ・ﾊﾟｰｿﾅﾙによる申請）、または 在学届（紙）	2027 年 4 月 1 日以降早急	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄによる申請：ｽｶﾗﾈｯﾄ・ﾊﾟｰｿﾅﾙ 在学届の提出：本部奨学チーム	「返還のてびき」p. 23
大学離籍後（卒業等）に返還が困難になった場合 （入学準備中の人，未就職・経済的事情で返還が困難な人，病気療養中の人 各種学校・研究生 外国で研究中 等）	奨学金減額返還願、奨学金返還期限猶予願	2027 年 4 月 1 日以降早急	ｽｶﾗﾈｯﾄ・ﾊﾟｰｿﾅﾙ、日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 24 →本人が直接日本学生支援機構へ申請
本人の住民票住所、連帯保証人・保証人、本人以外の連絡先の住所等に変更がある場合	転居・改氏名・勤務先（変更）届	2027 年 4 月中旬以降	ｽｶﾗﾈｯﾄ・ﾊﾟｰｿﾅﾙ、日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 20 →本人が直接日本学生支援機構へ申請
（人的保証）連帯保証人・保証人に変更がある場合	連帯保証人変更届 保証人変更届	2027 年 4 月中旬以降	日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 20 →本人が直接日本学生支援機構に申請
（機関保証）本人以外の連絡先を変更する場合	本人以外の連絡先（機関保証）変更届	2027 年 4 月中旬以降	日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 22 →本人が直接日本学生支援機構に申請
繰上（一括）返還	繰上返還申込書等	繰上返還を希望する月の 1 か月程度前	ｽｶﾗﾈｯﾄ・ﾊﾟｰｿﾅﾙ、日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 36 →本人が直接日本学生支援機構に申請

※ 在学による返還猶予の手続き：在学猶予願（2027 年 4 月 1 日以降速やかに）

インターネット（スカラネット・パーソナル）から手続きする場合の学校番号等は以下のとおりです。

- 学校番号
 - ・教養学部（前期・後期課程）・総合文化研究科・数理科学研究科：「104003-01」
 - ・法科大学院（法学政治学研究科法曹養成専攻）：「104003-60」
 - ・上記以外の学部・研究科：「104003-02」
- 学校名　カナ：トウキヨウ（「ヨ」は大文字）　漢字：東京

皆さんの返還金が後輩奨学生の奨学金としてリレーされますので、必ず奨学金の返還をしてください。貸与期間終了後７か月目（３月満期の場合は 10 月）から引き落としが始まりますので、上記に当てはまる方は、返還猶予手続き等を忘れずに行ってください。リレー口座未登録により返還金の引落不能が続いた場合、個人信用情報機関へ延滞情報が登録される等、大きな不利益が生じます。